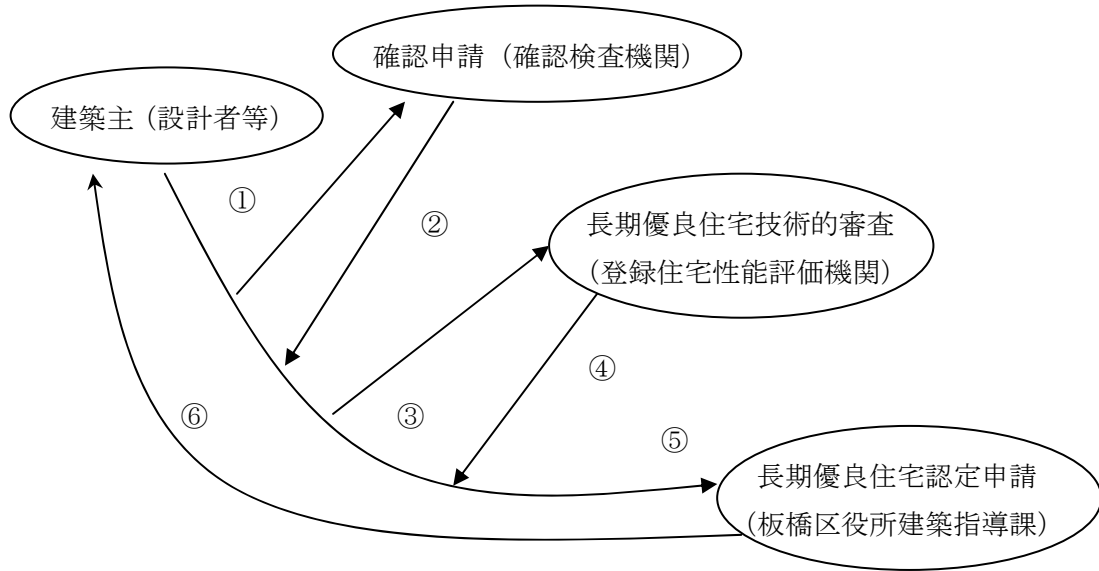


申請手続きの流れ（板橋区）



①、②・・・事前に確認申請を行う場合は、確認検査機関か特定行政庁に審査依頼をし、確認済証を取得してください。

③、④・・・事前に技術的審査を行う場合は、登録住宅性能評価機関に依頼をし、適合証を取得してください。

⑤・・・必要図書、書類を揃え、所管行政庁に認定手続きをしてください。
(事前に登録住宅性能評価機関で技術的審査を行った場合は、適合証を添付してください。)

⑥・・・長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係規定に適合すると判断した場合は、認定書を交付します。

※ 原則として、確認申請及び長期優良住宅技術的審査終了後に認定申請をお願いします。 建築確認と長期優良住宅認定を同時に申請した場合は、建築基準法の確認申請と同等の効力を持ちますが、長期優良住宅認定を取り消した場合は建築確認も取り消されますのでご注意ください。